

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-37527(P2015-37527A)

【公開日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-013

【出願番号】特願2014-49405(P2014-49405)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月27日(2016.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の信号に基づいて、乱数を更新する乱数更新手段と、

前記乱数更新手段にて更新される乱数の最大値を設定する最大値設定手段と、

前記最大値設定手段にて設定する最大値を格納可能な最大値格納手段と、

少なくとも所定のデータが所定領域に記憶されているメモリ空間において、そのメモリ空間の未使用領域にアクセスがされたことを検出して異常リセット信号を発生させる異常リセット信号発生手段と、

電源投入時にシステムリセット信号を発生させるシステムリセット信号発生手段と、

所定条件の成立に基づき、遊技に関する抽選を行う抽選手段と、

前記所定条件の成立時に、前記乱数更新手段から前記抽選に用いる乱数を取得する乱数取得手段とを有し、

前記最大値設定手段は、前記システムリセット信号発生手段にて発生させたシステムリセット信号にてリセットされると、前記最大値格納手段に格納された最大値を前記乱数更新手段にて更新される乱数の最大値として設定する一方、前記異常リセット信号発生手段にて発生させた異常リセット信号にてリセットされると、該リセット前に設定された最大値が保持され、

前記抽選手段は、前記最大値設定手段にて設定された最大値が前記システムリセット信号に基づいて設定されたものか、あるいは、前記異常リセット信号に基づいて保持されたものかを確認することなく、前記乱数取得手段にて取得した乱数と所定の判定値に基づき抽選を行ってなることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項1の発明に係る遊技機によれば、所定の信号(クロック信号CLK)に基づいて、乱数を更新する乱数更新手段(16ビット乱数生成回路6300A(B)、8ビット乱

数生成回路 6301A (B)、16 ビットカスタム乱数生成回路 6302A (B)、8 ビットカスタム乱数生成回路 6303A (B)) と、

前記乱数更新手段 (16 ビット乱数生成回路 6300A (B)、8 ビット乱数生成回路 6301A (B)、16 ビットカスタム乱数生成回路 6302A (B)、8 ビットカスタム乱数生成回路 6303A (B)) にて更新される乱数の最大値を設定する最大値設定手段 (最大値設定回路 6323_16A (B)、6323_8A (B)) と、

前記最大値設定手段 (最大値設定回路 6323_16A (B)、6323_8A (B)) にて設定する最大値を格納可能な最大値格納手段 (16 ビットカスタム乱数生成回路最大値設定レジスタ RND16MX_A (B)、8 ビットカスタム乱数生成回路最大値設定レジスタ RND08MX_A (B)) と、

少なくとも所定のデータが所定領域に記憶されているメモリ空間 (図 12 に示すメモリ空間アドレスマップ) において、そのメモリ空間の未使用領域 (650a ~ 650c) にアクセスがされたことを検出して異常リセット信号を発生させる異常リセット信号発生手段 (リセットコントローラ 640) と、

電源投入時にシステムリセット信号を発生させるシステムリセット信号発生手段 (システムリセット生成部 1320) と、

所定条件の成立に基づき、遊技に関する抽選を行う抽選手段 (ステップ S408) と、

前記所定条件の成立時に、前記乱数更新手段 (16 ビット乱数生成回路 6300A (B)、8 ビット乱数生成回路 6301A (B)、16 ビットカスタム乱数生成回路 6302A (B)、8 ビットカスタム乱数生成回路 6303A (B)) から前記抽選に用いる乱数を取得する乱数取得手段 (ステップ S303) とを有し、

前記最大値設定手段 (最大値設定回路 6323_16A (B)、6323_8A (B)) は、前記システムリセット信号発生手段 (システムリセット生成部 1320) にて発生させたシステムリセット信号にてリセットされると、前記最大値格納手段 (16 ビットカスタム乱数生成回路最大値設定レジスタ RND16MX_A (B)、8 ビットカスタム乱数生成回路最大値設定レジスタ RND08MX_A (B)) に格納された最大値を前記乱数更新手段 (16 ビット乱数生成回路 6300A (B)、8 ビット乱数生成回路 6301A (B)、16 ビットカスタム乱数生成回路 6302A (B)、8 ビットカスタム乱数生成回路 6303A (B)) にて更新される乱数の最大値として設定する一方、前記異常リセット信号発生手段 (リセットコントローラ 640) にて発生させた異常リセット信号にてリセットされると、該リセット前に設定された最大値が保持され、

前記抽選手段 (ステップ S408) は、前記最大値設定手段 (最大値設定回路 6323_16A (B)、6323_8A (B)) にて設定された最大値が前記システムリセット信号に基づいて設定されたものか、あるいは、前記異常リセット信号に基づいて保持されたものかを確認することなく、前記乱数取得手段 (ステップ S303) にて取得した乱数と所定の判定値に基づき抽選を行ってなることを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】